|  |
| --- |
| **４５１３．混載貨物確認情報訂正** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＣＨＰ | 混載貨物確認情報訂正 |

１．業務概要

「混載貨物確認情報登録（ＨＰＫ）」業務によりシステムに登録された混載貨物確認情報の削除を行う。

また、ＨＰＫ業務での終了入力後における混載貨物確認情報の追加登録も行うことができる。

（１）削除

ＨＡＷＢに係るＨＰＫ業務が先行して行われ、かつ「ＨＡＷＢ情報登録（輸入）（ＨＣＨ）」業務または「ＨＡＷＢ情報訂正（ＣＨＡ）」業務（以下、ＨＡＷＢ情報登録業務という。）が行われるまで削除可能。

（２）追加

ＨＡＷＢに係るＨＡＷＢ情報登録業務が先行して行われ、かつ入力された到着便名に対して混載貨物確認情報の終了入力がされている場合は、追加可能。

２．入力者

航空会社＊１、通関業＊１、機用品業＊１、混載業＊１、保税蔵置場

（＊１）他所蔵置許可貨物の搬入の場合のみ

３．制限事項

①１業務で入力可能なＨＡＷＢ件数は、最大１０件とする。

②スプリットの登録は、最大３０便とする。

③１ＨＡＷＢで登録可能な到着空港数は、最大５空港とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が通関業、混載業、航空会社または機用品業の場合は、入力されたＭＡＷＢ番号に係る他所蔵置許可申請者であること。

③入力者の管理する保税蔵置場がＨＰＫ業務を不要として登録されていないこと。ただし、入力されたＭＡＷＢ番号に係る他所蔵置許可申請者である場合は除く。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸入貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）ＭＡＷＢチェック

①入力されたＭＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。

②本業務の入力者とＨＰＫ業務の入力者が同一であること。

③ＡＷＢまたはシステム外搬入貨物であること。ただし、孫混載の場合は、ＨＡＷＢであること。

④入力された到着便名に対するＭＡＷＢ情報に税関届出を必要とする事故貨物の登録がされている場合は、税関による事故確認済であること。

⑤「貨物確認情報登録（ＰＫＧ）」業務が行われている場合は、突合済であること。

⑥貨物が蔵置されている場合は、保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録、特定保税運送の登録または貨物移動情報の登録がされていないこと。

⑦追加の場合は、入力された到着便名に対してＨＰＫ業務により終了入力が行われていること。ただし、ジョイント混載の場合は、入力された混載業に対してＨＰＫ業務により終了入力が行われていること。

⑧「許可・承認等情報登録（輸入保税）（ＰＣＨ）」業務により貨物手作業移行登録がされていないこと。

⑨ＵＬＤ引取情報が登録されている場合は、入力者は運送先の保税蔵置場の管理者であること。ただし、ＵＬＤインタクト貨物とバラ貨物が同一保税蔵置場に蔵置されている場合は除く。

（Ｂ）ＨＡＷＢチェック

（ａ）貨物の状態チェック

不突合情報にて出力された貨物の状態について下記の条件を満たしていること。

貨物の状態と意味

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　類 | 意　　　　　　　　味 |
| ＳＰＬＩＴ＊2 | ＨＡＷＢ情報登録業務の総個数よりＨＰＫ業務またはＣＨＰ業務の確認個数の合計が  少ない場合（スプリット） |
| ＯＶＥＲ＊2 | ＨＡＷＢ情報登録業務の総個数よりＨＰＫ業務またはＣＨＰ業務の確認個数の合計が  多い場合（不突合） |
| ＷＧＴ＊2 | ＨＡＷＢ情報登録業務の総重量よりＨＰＫ業務またはＣＨＰ業務の確認重量の合計が  多い場合（重量不突合） |
| ＭＳＡＷ | ＨＡＷＢ情報登録業務が行われていない場合（未突合） |
| ＭＳＣＡ | ＨＰＫ業務が行われていない場合（未突合） |

（＊２）「輸入貨物情報変更登録（ＣＡＩ）」業務により訂正。ただし、ＳＰＬＩＴの場合で、ＨＡＷＢ情報がスプリット情報として正しく登録されている場合は訂正不要。なお、ＳＰＬＩＴとＷＧＴが混在する場合はＷＧＴを、ＯＶＥＲとＷＧＴが混在する場合はＯＶＥＲを優先して表示する。

貨物の状態

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ＳＰＬＩＴ＊3 | ＯＶＥＲ＊3 | ＷＧＴ＊3 | ＭＳＡＷ | ＭＳＣＡ |  |
| 本業務実施の可否 | ○＊5  追加 | ○＊5  追加 | ○＊5  追加 | ○＊4  削除 | ○＊5  追加 |  |

（＊３）ＣＡＩ業務により訂正（追加登録は可能）

（＊４）ＨＡＷＢ番号のみ入力可

（＊５）ＨＰＫ業務と同じ入力方法

（ｂ）追加の場合

①入力されたＨＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。

②入力された到着便名に対して既に本業務が行われていないこと。

③ＨＡＷＢであること。

④登録されているＭＡＷＢ番号が入力されたＭＡＷＢ番号と同一であること。

⑤輸入申告等の通関手続き（予備申告（Ｚ申告、Ｔ申告、Ｊ申告、Ｕ申告またはＳ申告）は除く）が行われていないこと。ただし、貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）の本申告起動後、貨物到着前輸入申告扱いの輸入（引取）申告後または到着即時輸入申告扱い（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告またはＳ申告）で輸入許可となった貨物を除く。

⑥入力された混載業は、訂正対象のＨＡＷＢに登録されている混載業と一致すること。

⑦全量到着済でないこと。

⑧スプリット貨物で３０便目の登録の場合は、到着個数の合計と総個数が同一で、かつ到着重量の合計が総重量以内であること。

⑨スプリット貨物の場合に、既に３０便登録されていないこと。

⑩ＰＣＨ業務により貨物手作業移行の登録がされていないこと。

⑪「許可・承認等情報登録（輸入通関）（ＰＡＩ）」業務により許可・承認登録がされていないこと。

⑫「許可・承認等情報登録（監視）（ＰＡＫ）」業務により以下の登録がされていないこと。

「外貨機用品積込承認（個別）」

「外貨船用品積込承認」

「別送品輸入許可」

⑬ＭＡＷＢが入力者の管理する保税蔵置場に蔵置されていない場合は、以下のチェックを行う。

・入力者が保税運送申告情報、包括保税運送承認に係る個別運送情報、特定保税運送情報または貨物移動情報の運送先の保税蔵置場の管理者であること。

・ＭＡＷＢが運送中であること。

・運送先が空港保税蔵置場以外の場合は、ＭＡＷＢに対して保税運送申告前にＨＣＨ業務またはＣＨＡ業務が実施済みであること。

・発送元及び運送先が他所蔵置場所でないこと。

⑭原因調査中でないこと

⑮混載仮陸揚貨物の場合は、入力された到着個数の合計が総個数以内で、かつ到着重量の合計が総重量以内であること。

⑯貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）の本申告起動後、貨物到着前輸入申告扱いの輸入（引取）申告後または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告またはＳ申告）の本申告起動後の場合で、かつスプリット２便目以降に関する本業務が実施された場合は、以下のチェックを行う。

・輸入許可がされていること。

・本業務により搬入する保税蔵置場と輸入許可となった保税蔵置場が一致すること。

（ｃ）削除の場合

①入力されたＨＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。

②ＨＡＷＢであること。

③入力された到着便名に対する到着便情報が存在すること。

④登録されているＭＡＷＢ番号が入力されたＭＡＷＢ番号と同一であること。

⑤入力された混載業は、訂正対象のＨＡＷＢに登録されている混載業と一致すること。ただし、当該ＨＡＷＢに混載業が未登録の場合は、混載業に「ＸＸＸＸＸ」が入力されていること。

⑥ＰＣＨ業務により貨物手作業移行または貨物の移動差止登録がされていないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）輸入貨物情報ＤＢ処理

（Ａ）ＭＡＷＢの更新

（ａ）追加の場合

本業務が行われた旨を登録する。

（ｂ）削除の場合

ＨＡＷＢ情報を削除することにより、以下の条件を全て満たす場合は、ＭＡＷＢである旨を取り消す。

①ＭＡＷＢに係るＨＡＷＢが存在しない。

②異なる到着便において混載仕分けがされていない。

③ＵＬＤ引取情報が登録されていない。

（Ｂ）ＨＡＷＢの更新

（ａ）追加の場合

①入力された個数、重量、特殊貨物記号を登録する。

②到着便単位の突合の旨を登録する。

③ＭＡＷＢ情報から以下の項目を補完し登録する。

・保税蔵置場名（ＭＡＷＢが運送中の場合は除く。）

・到着年月日

・到着時刻

・空港保税蔵置場搬入年月日

・空港保税蔵置場

④ＨＡＷＢ情報登録業務が行われている場合で、かつＨＡＷＢ情報登録業務により登録された総個数とＨＰＫ業務または本業務により登録された個数の合計が等しく、かつ登録されている総重量が重量の合計以上である場合は、突合済及び全量到着済の旨を登録する。

⑤ＨＡＷＢ情報登録業務が行われている場合で、かつＨＡＷＢ情報登録業務により登録された総個数がＨＰＫ業務または本業務により登録された個数の合計より大きい場合は、突合（スプリット）及びスプリットの旨を登録する。

⑥ＨＡＷＢ情報登録業務が行われている場合で、かつＨＡＷＢ情報登録業務により登録された総個数がＨＰＫ業務または本業務により登録された個数の合計より小さい場合は、不突合（オーバー）の旨を登録する。

⑦ＨＡＷＢ情報登録業務が行われている場合で、かつＨＡＷＢ情報登録業務により登録された総重量がＨＰＫ業務または本業務により登録された重量の合計より小さい場合は、不突合（オーバー）の旨を登録する。

⑧貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告）の登録がされたＨＡＷＢについて、本申告切替え前に本業務が入力された場合は、予備申告（本申告自動起動）（Ｚ申告）を行う旨に変更する。

⑨到着即時輸入申告扱いの予備申告（空港貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（Ｓ申告）の登録がされたＨＡＷＢについて、本申告切替え前に通関予定蔵置場所にて本業務が入力された場合は、予備申告（本申告自動起動）（Ｚ申告）を行う旨に変更する。

⑩入力された到着便名に対して、ＭＡＷＢが他所蔵置場所に取り卸されている場合は、ＭＡＷＢと同一の他所蔵置場所に取り卸した旨及び他所蔵置許可情報を登録する。

（ｂ）削除の場合

（ア）以下のいずれかの条件を満たす場合に、ＨＡＷＢ情報登録業務により登録された情報を無効にする。

①予備申告（Ｚ申告、Ｔ申告、Ｊ申告、Ｕ申告またはＳ申告）の登録がされている。

②「他所蔵置許可申請（ＴＺＣ）」業務による他所蔵置許可申請情報が登録されている。

（イ）上記（ア）以外の場合は、輸入貨物情報を削除する。

（３）輸出貨物情報ＤＢ処理

追加の場合で、かつＨＡＷＢが仮陸揚貨物の場合に、入力されたＨＡＷＢ番号に対する輸出貨物情報ＤＢについて以下の処理を行う。

①ＨＡＷＢ情報を更新する。

②突合した旨を登録する。

（４）重量換算処理

入力重量がポンドの場合は、キログラム単位への換算を行う。

①換算式

入力重量×０．４５３５９

（１ポンド＝０．４５３５９キログラムとする）

②端数処理

小数点以下第２位を切り上げ、小数点以下第１位が５以下の場合は５とし、６以上の場合は整数位１位へ切り上げ、小数点以下第１位は０とする。

（例）　１０．４６→１０．５

１０．５６→１１．０

（５）本申告自動起動処理

予備申告（本申告自動起動）（Ｚ申告）の旨が登録されている場合で、以下の条件を満たした場合は、入力されたＨＡＷＢに対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

①予備申告の時に登録された通関予定蔵置場所にＨＡＷＢが全量蔵置されていること。

②突合済であること。

③全量到着済であること。

（６）輸入畜産物検査申請自動起動処理

輸入畜産物検査申請（到着後申請自動起動）の旨が登録されている場合で、以下の条件を満たした場合は、入力されたＨＡＷＢに対する輸入畜産物検査申請（到着後申請）を自動起動する。

①突合済であること。

②スプリット貨物の場合は、全量到着済であること。

（７）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 訂正（保留）控情報Ｂ | なし | 入力者 |
| 訂正（保留）確認情報Ｂ | なし | 蔵置場所の管轄税関  （保税担当部門） |
| ＳＴＰ貨物搬入確認情報 | 入力されたＨＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）突合済である  （２）ＳＴＰ貨物である | 蔵置場所の管轄税関  （保税担当部門） |
| 入力されたＨＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）突合済である  （２）ＳＴＰ貨物である  （３）蔵置場所の管轄税関と貨物の移動差止登録を行った税関が異なる | 貨物の移動差止登録を行った税関  （保税担当部門） |
| 保税関係確認情報 | 以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する  （１）税関届出用特殊貨物記号の入力されているＨＡＷＢが存在している  （２）ＨＡＷＢ情報登録業務にて、ＨＰＫ業務を行った保税蔵蔵置場を管轄する税関に対して当該情報を出力する旨が登録されており、かつ登録されている税関届出用特殊貨物記号が本業務で入力されている税関届出用特殊貨物記号と異なる | 蔵置場所の管轄税関  （保税担当部門） |
| 他所蔵置搬入確認情報（輸入） | 他所蔵置貨物を追加する場合 | 蔵置場所の管轄税関  （保税担当部門） |

７．特記事項

（１）ＨＰＫ業務等にて重量が登録されなかった場合は、以下のとおり重量を計算し、チェック及び処理を行う。

①換算式

ＨＣＨ業務等により登録された総重量

重量 ＝ ―――――――――――――――――― ×ＨＰＫ業務等により登録された個数

ＨＣＨ業務等により登録された総個数

②端数処理

小数点第２位以下は、すべて切り捨てる。

ただし、本業務実施により個数全量到着となる場合（本業務実施により到着個数の合計と総個数が等しくなる場合）で、かつ本業務実施前において重量ショート状態である場合（本業務実施前において到着重量の合計が総重量未満である場合）、上記の重量計算を行わず、本業務実施前における到着重量の合計と総重量の差分を到着重量と判断し、重量についても全量到着となるよう処理を行う。

なお、本業務において重量を入力した場合は上記処理を行わず、入力した重量を到着重量と判断して、チェック及び処理を行う。

（２）システムにより蔵置料金計算を行う旨が登録されており、かつ無料期間を適用する旨が登録されている利用者において本業務を実施した場合、ＨＡＷＢの無料期間適用の有無については、本業務実施時におけるＭＡＷＢの状態及び本業務の入力内容に基づき、以下のとおりに設定する。

ＨＡＷＢに適用される無料期間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＭＡＷＢの状況 | ＭＡＷＢの状態 | 孫混載及び無料期間適用  表示欄の入力可能値 | 適用される無料期間 |
| 搬入済み | 到着空港にて取卸済み  （ＭＡＷＢ突合済み） | 「Ｙ」、スペースのみ  入力可 | ＭＡＷＢに設定した無料期間  適用の有無を引き継ぐ。 |
| 他空港向一括保税運送後  搬入済み |
| ＵＬＤ収容の他空港向  一括保税運送後搬入済み |
| 同一許可内運送後搬入済み |
| 総合保税地域内運送後  搬入済み |
| 通常の保税運送後搬入済み |
| 未搬入 | 到着空港にて取卸中  （ＭＡＷＢ未突合） | 「Ｙ」、スペースのみ  入力可 | 本業務において無料期間の  適用は行わない。 |
| 他空港向一括保税運送中 | 無料期間は一律で適用する。 |
| ＵＬＤ収容の他空港向  一括保税運送中 |
| 同一許可内運送中 | ＭＡＷＢの発送地にて設定した  無料期間適用の有無を引き継ぐ。 |
| 総合保税地域内運送中 | ①無料期間を適用する  場合は「Ｙ」、スペース  を入力  ②無料期間を適用しない  場合は、「Ａ」、「Ｂ」を  入力 | 孫混載及び無料期間適用表示欄  の入力値に基づき設定する。 |
| 通常の保税運送中 |